ヘルプマークの配布が始まります

平成29年12月議会にて、外見からはわからない内部の障がいがある方が携帯し、障がいがあることを理解し、支援をしてもらうためのヘルプマークの配布と公共交通機関での周知啓発を要望しました。長久手市においても7月20日よりヘルプマークの配布が始まります。それに先行して現在、Nバスやリニモでヘルプマークを知らせる車内の掲示が行われています。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

リニモの車内

Nバスの車内

みなさんの抱える日々の暮らしの中での**疑問やお願い、困り事**を聞かせて下さい。

発行者：**佐野 尚人** 〒480-1114 愛知県長久手市長配1丁目707番地の2
nagakute@sano-naoto.com ☎ 0561-61-2085
NAOTALK 最新情報を随時更新中!!
HP www.sano-naoto.com
Twitter @nagakutenaotalk

※この活動報告は、政務活動費の一部を使用しています。

新たな長久手のために

NAOTALK

長久手市議会議員 **佐野尚人** 議会活動報告

長久手グローバルネット

平成30年度役職
愛知中部水道企業団組合議会議長（長久手、日進、豊明、みよし、東郷で構成）

受動喫煙防止条例を制定しないか

地域の皆さんが日頃よりゴミ拾いをしながらのウォーキングをしてくれていますが、その中で相変わらず吸い殻が最も多いのが現状です。これが学校周辺や通学路であればそれだけ児童生徒の受動喫煙のリスクがあると言うことであり、屋外などあらゆる場所での受動喫煙を軽減できるよう受動喫煙防止条例を制定するよう提案しました。

Q佐野尚人　今国会では健康増進法の一部を改正する法案が提出され、通学路や学校周辺における喫煙には周囲の状況に配慮することを盛り込んでいる。市としてどう考えるか。

A福祉部長　これまで健康推進ボランティア「すこやかメイト」による小学校での喫煙防止教室などの啓発や禁煙外来治療の助成などを行ってきた。

Q佐野尚人　少なくとも通学路や学校周辺など屋外での喫煙を規制してもよいのではないか。

A福祉部長　健康被害が分かっているが、現実に3割に喫煙者がいる。行政として、この法案の趣旨を踏まえ施策を研究したい。

平成22年に受動喫煙を抑制するための対応を要望してきましたが進んでいません。一定の効果を図るにはある程度の抑止力が必要と考えます。抑止のためにも罰則を含む条例の制定を求め、学校など児童生徒が集まる施設周辺での喫煙を規制できるようにしていきたいです。

健康推進ボランティア「すこやかメイト」の皆さんは小学校での喫煙防止教室を開いてくれています。

コミュニティ助成金の見直しを!

吉田市長となってコミュニティの強化が進められています。地域の困りごとを解決するための財源として自治連合会などの団体に対してコミュニティ助成が行われています。しかしながら地域の十分な合意形成が図られていないなど課題は解消されていません。また、多くの地域で夏祭りなどの事業も固定化しています。現在の交付要綱や支給方式をを見直すことで、コミュニティ助成事業が硬直している現状を打開できると考えます。

Q佐野尚人　コミュニティに対する助成は一定の効果を挙げているが、固定している事業費もあり、今後の財政も勘案して支給方法を含め見直すべきではないか。
Aくらし文化部長　現状で新しい課題に着手されていない面があり、今年度交付要綱の見直しをする。

共生ステーションの運営について

地域のコミュニティの拠点として整備が始まった地域共生ステーション。現在は西小、市が洞の2か所が整備されました。吉田市長はすべての小学校区に整備する方針です。またその運営も地域に委ねたい意向を示しています。市全域に整備が完了した時期にはその運営を地域ごとに検討することも必要と思いますが、未整備な地域を残したままに、また、その財源が税金である以上は地域格差があってはならないと考えます。市全域での整備が完了するまでは、それぞれのステーションはすべての市民が公平に使えるようにすべきです。

Q佐野尚人　税金で整備する以上、共生ステーションの利用に利用者の不公平感があってはならない。
Aくらし文化部長　方針としてステーションの運営は地域に委ねていきたいが、時期や方法は今後の課題としたい。

消防団の助成について

西小学校区では吉田市長がまちづくり協議会の設立を急がせた結果、それまで自治会のまとめ役であった自治会連合会が解散しました。自治会連合会は自治会から連合会費を徴収していたので独自で財源がありました。そのなかから消防団の支援や警固まつりの助成などをしていました。それに対してまちづくり協議会はすべては税金で運営されています。市から消防団員に報酬などを支給しているため、まちづくり協議会運営費からの支援は二重の支給となりできません。この結果、長湫分団に対する助成は西小校区のみしないという状況が起こりました。このような状態を放置してよいわけはありません。また新しいコミュニティを作るためにこれまであったコミュニティを壊すようなことがあってよいのでしょうか。このようなコミュニティづくりが成功するとは思えません。早急に自治会連合会を復活させるべきではないでしょうか。

Q佐野尚人　西小校区では自治会連合会が解散したため消防団の助成がこの校区のみ助成されないままになっている。この結果はまちづくり協議会の設置を急いだ市の責任である。早急に解決策を考えるべきである。
Aくらし文化部長　寄付金を集めて助成すると聞いており、市の責任はないと考える。